

民生福祉常任委員会記録
(所管事務調査)

令和元年5月30日

【開催日】 令和元年5月30日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後4時40分

【休憩時間】 午後1時55分～午後2時

午後3時20分～午後3時30分

午後3時55分～午後4時5分

【出席委員】

委員長	吉永美子	副委員長	山田伸幸
委員	大井淳一朗	委員	水津治
委員	杉本保喜	委員	松尾数則
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

福祉部長	兼本裕子	福祉部次長兼社会福祉課長	岩佐清彦
福祉部次長兼子育て支援課長	川崎浩美	健康増進課長	尾山貴子
健康増進課長補佐	銭谷憲典	健康増進課主査兼健康増進係長	大海弘美
健康増進課健康増進係長(成人担当)	山本真由実	市民部長	城戸信之
市民部次長兼市民生活課長	藤山雅之	市民生活課主幹	梶間純子
市民生活課課長補佐	山本満康	市民生活課人権・男女共同参画室主任	岡野文恵
環境課長	木村清次郎	環境課主幹	湯浅隆

【事務局出席者】

事務局次長	石田隆	議会事務局主査	島津克則
-------	-----	---------	------

【付議事項】

- 1 所管事務調査 健康マイレージについて
- 2 所管事務調査 第3次さんようおのだ男女共同参画プランについて
- 3 所管事務調査 新火葬場について

- 1 所管事務調査 健康マイレージについて

【議事の概要】

- ・健康マイレージ事業の概要説明

健康づくりの取組をポイント化し、健康づくりへの積極的な参加を誘導する仕組み。県と協同し、平成30年度から開始

・今年度の取組

市独自の取組として、小学生以上、18歳未満の者も対象に加え実施

【主な質疑】

杉本保喜委員 協力店を募集する期間は決まっているか。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 期限は決めていないが、早めに事業所を回り、協力店を増やしていきたい。

山田伸幸副委員長 昨年度の実績は何件か。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） チャレンジシートの配布数が10,840枚、得点カードの交付数が309枚である。

杉本保喜委員 協力店にメリットはあるのか。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 抽選で当たる商品などの購入を考えている。

大井淳一郎委員 高校生も対象だが、チャレンジシート配布はどうするのか。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 小学生でも理解できるチャレンジシートとしたため、高校生にとっては幼稚なものとなった。今年度は積極的に配布する予定はないが、参加できないわけではないので、ホームページからのダウンロードを勧めたい。

山田伸幸副委員長 今年度は中高生向けのチャレンジシートを作成しないのか。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 現時点、作成は考えていない。

杉本保喜委員 チャレンジシートを児童館で配布することは考えているか。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 小・中学校を通じて、全生徒に配布するので、全員に行き渡ると考えている。

山田伸幸副委員長 18歳未満のポイント達成時の得点は何か。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 先着150名に歯ブラシを参加賞として渡す。また、全応募者の中から抽選で健康づくりグッズが当たる。

大井淳一郎委員 先着150名とは18歳未満と18歳以上で300名か、一緒に150名か。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） それぞれ先着150名としている。

2 所管事務調査 第3次さんようおのだ男女共同参画プランについて

【議事の概要】

- ・第3次さんようおのだ男女共同参画プランの作成経過及び内容説明並びにパブリックコメントの結果についての説明

【主な質疑】

杉本保喜委員 女性を重んじるために、男性に対して逆差別の心配はないか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 このプランはあらゆる年代、世代、性別を問わず男女共同参画社会の実現を目指している。

山田伸幸副委員長 合計特殊出生率を使わず、出生率を使用したのはなぜか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 県のプランも合計特殊出生率を使用しているが、総合計画で出生率を使用しているためである。

山田伸幸副委員長 一般的に出生率は使用しないので、他都市と比較するためにも合計特殊出生率を使用してもらいたい。

藤山市民部次長兼市民生活課長 今の時点では訂正できない。

山田伸幸副委員長 専門知識を持つ職員が対応する、相談しやすい窓口となっているか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 場所は分かりにくいですが、個室の相談室で専門知識を持った職員が対応している。

山田伸幸副委員長 職員に対してもアンケート調査を実施しているか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 実施していない。

山田伸幸副委員長 プランの体系図は職員に周知されているか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 各課にプランを配り、周知を図っている。

山田伸幸副委員長 このプランが庁議で議論されているか。他部署で生かされるための努力はしているか。

城戸市民部長 庁議で議論されたことはない。このプランは関係部署の意見をまとめたものなので、担当部署で周知されているものと考えている。

水津治委員 このプランに子どもの思いは反映されているか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 アンケートの対象者が20歳以上であり、反映されていない。

松尾数則委員 市民部の部長も部次長も男性である。市の方針が物足りないのではないか。

城戸市民部長 職階ごとの女性職員数は平成30年4月1日現在、一般行政職で部長級はゼロ、次長級が一人で7.7%、課長級が4人で9.1%、課長補佐級が9人で22.5%、係長級が33.3%である。年齢によって男女の職員数のバランスが違いますが、若い職員の女性比率は高いので、今後、管理職の女性の比率は上がってくると考えている。

吉永美子委員長 概要版では現状値が30.5%となっているのはなぜか。

城戸市民部長 保育士など全ての職種が入った値ではないかと思う。

山田伸幸副委員長 子どもを育てやすい環境づくりとあるが、具体的なものはあるか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 具体的取組に記載してあることを行うとしか言えない。

杉本保喜委員 具体的な取組としてマタニティスクールの開催があるが、参加者数は何人か。

梶間市民生活課主幹 29年度は10回開催し、218人と聞いている。

吉永美子委員長 男女構成はどうなっているか。

梶間市民生活課主幹 そこまでは分からない。

大井淳一郎委員 このプランを具体的に進めていくために、実際どのように動いていくのか。

梶間市民生活課主幹 毎年の取組を聞き、可能ならば目標値を設定し、翌年度に原課から実績、評価、コメントの報告を受け、結果を男女共同参画審議会に報告し、審議会委員から意見を頂き、進めていきたい。

杉本保喜委員 各種審議会の女性の割合が少なく、意見が活発に出ない。単に女性が増えても、意見を出す女性でなければ意味がない。各課に投げ掛ける予定はあるか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 人事課が指針を定めている。所管課が指針を理解し、声掛けすることは必要だと思っている。

杉本保喜委員 女性の防災士資格取得の促進とあるが、具体的な計画があるのか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 現状18人を25人に増やすとしており、原課で目標に向けて取り組むのではないか。

杉本保喜委員 市の女性職員が防災士の資格を取るべきではないか。担当課に言ってもらいたい。

藤山市民部次長兼市民生活課長 毎年増えるような取組をやっているかは確認し、公表したい。

吉永美子委員長 男女間の暴力に関する相談窓口を知らせる小さなパンフレットのようなものをトイレに置いているか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 公民館には配っているが、トイレに置いてあるかは分からない。

杉本保喜委員 男女間の暴力について、中・高校生への啓発は行っているか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 教育委員会や学校と情報を共有したい。

杉本保喜委員 時間外の相談体制はどうなっているか。

梶間市民生活課主幹 フリーダイヤルのよりそいホットラインは24時間対応している。県の男女共同参画相談センターは、平日は午前8時半から午後10時まで、年末年始を除く休日は午前9時から午後6時まで対応し

ている。

杉本保喜委員 各相談窓口は連携する必要があるのではないか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 各相談窓口の周知に努めたい。

杉本保喜委員 警察との協力体制は取れているか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 今回そのような事例があり、警察や県の配偶者暴力相談支援センターと連携し、完結した。

杉本保喜委員 児童相談所と連携は取れているか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 今回の件では、市民生活課が中心となり、子育て支援課、市民課、国保年金課等と連携した。児童相談所とは子育て支援課や教育委員会が連携している。

山田伸幸副委員長 企業にも市の取組を伝えてもらいたい。

藤山市民部次長兼市民生活課長 審議会の答申で、事業所が集まる会議に出席して、積極的な啓発活動をするようにという意見を頂いているので、啓発活動に努めたい。

吉永美子委員長 教育委員会は男女共同参画プランにどのように関わっているか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 男女共同参画の前提としての教育を担うので、一緒に取り組みたい。

3 所管事務調査 新火葬場について

【議事の概要】

- ・議会報告会で出た意見に対する調査

住民意見「完成後の内覧会を住民に対してやってもらいたい」

執行部回答「6月24日（月）に行う。市民への周知として、広報とホームページに掲載する」

住民意見「病院からすぐに斎場に遺体を搬入したい市民もいる。24時間体制で新斎場の安置室に遺体を入れられるか」

執行部回答「基本的に安置室は常時使うものではなく、不測の事態であっても24時間体制では対応できない。また、親族がいるにもかかわらず斎場に安置してもらいたいという申出はお断りしたい」

- ・新火葬場ガラスアート作品の説明（別添資料のとおり）
- ・愛称も含め新火葬場について、地元7自治会（本町四、本町五、西善寺、加藤上、加藤北、加藤中、加藤南）との意見交換会開催を決定

【主な質疑】

大井淳一郎委員 内覧会は1回限りか。内覧会の周知は全市的に行うのか。

木村環境課長 内覧会は1回限りである。市民への周知は広報とホームページで行うので全市的である。

山田伸幸副委員長 パンフレットの準備はどうなっているか。

木村環境課長 山陽斎場の解体工事が今年度中掛かる予定で、それまでの間は概要版で対応予定である。

吉永美子委員長 内覧会で山陽斎場の駐車場が満車になったらどうするのか。

木村環境課長 東墓地の駐車場を利用する予定である。

吉永美子委員長 車椅子対応はどうするのか。

木村環境課長 新斎場に車がある程度は入れるので、臨機応変に対応したい。

吉永美子委員長 車椅子は準備するのか。

城戸市民部長 市役所から何台か持って行く予定である。

矢田松夫委員 車や人がたくさん来るとして、最後まで反対していた2軒の業者への対応はどうするのか。

木村環境課長 話はしている。1軒は5月末で閉店すると聞いている。また、できるだけ混乱が起きないように職員を配置する。

矢田松夫委員 看板の覆いは取らないのか。

木村環境課長 広報の6月15日号に内覧会について載せるので、そのときに覆いを外す予定である。

山田伸幸副委員長 テープカットはしないのか。

木村環境課長 しない。

山田伸幸副委員長 24時間体制で遺体受入れはできないとのことだが、火葬はできるのか。

木村環境課長 手続済であることが前提だが、業務時間中であれば可能である。

矢田松夫委員 指定管理者が対応できれば、24時間体制も可能ではないか。

木村環境課長 市は24時間体制を考えていない。

矢田松夫委員 安置室は何のためにあるのか。

木村環境課長 身元不明の遺体などで葬祭業者も対応できないなどの不測の事態のためである。

吉永美子委員長 不測の事態であれば対応可能なのか。

木村環境課長 指定管理者と協議して、受入れざるを得ないのではないかとと思うが、そこまでは話をしていない。

大井淳一郎委員 そのような不測の事態はこれまであったのか。

木村環境課長 これまではない。

山田伸幸副委員長 ガラスアート作品は幾らだったのか。

木村環境課長 下地の工事も含め約400万円である。

大井淳一郎委員 破損した場合はどうするのか。

木村環境課長 ガラスは強度があるものなので大丈夫との話だが、何かあった場合は一つずつ取り外し可能なものとなっている。

大井淳一郎委員 保険は掛けているか。

木村環境課長 作品には掛けていない。

【議員間討議】（新火葬場の愛称公募について）

吉永美子委員長 新火葬場の愛称公募について、議会報告会で意見を聞いたので、委員の意見を聞きたい。

矢田松夫委員 愛称を公募する機は熟していないと感じた。必要性はないという声が多かったと感じたので、愛称を今すぐ付けるべきではないという気になった。

大井淳一郎委員 一番多い意見は「どうでもいい」という感じだと思っている。議会で愛称を募集するのであれば、「愛称を付けるべきだ」という声が多くないと議会として動けないのではないか。

杉本保喜委員 新斎場のある地域の人が望んでいるのであれば、愛称を付けてもいいという意見があった。地元自治会の意見を聞いてはどうか。

松尾数則委員 斎場には負のイメージがある。そのイメージを払拭するために愛称があったほうがいいのではないかと委員会で議論してきたが、市民からはそのような意見がほとんどなかった。

杉本保喜委員 なかったとは言えないのではないか。具体的な愛称を提案した市民もいた。

松尾数則委員 いろんな意見はあったが、負のイメージを払拭するための愛称には結び付かない。

山田伸幸副委員長 愛称を考えてきている積極的な市民もいたが、ほかの市民はそこまで積極的ではなかった。なぜなら、愛称で呼ばれている施設、先例がないからだと思う。地元の意見は聞く必要があると感じている。

大井淳一郎委員 市が愛称を付ける考えはない。議会が愛称を募集する前提として、市民から「愛称を付けるべきだ」という声が多くないと動けないのではないか。地元の意見を聞くことは反対ではない。

松尾数則委員 市民から「負のイメージを払拭するための愛称が欲しい」という意見は聞けなかった。これは議員の中から出た意見ではないか。議員の中から愛称を付けたほうがいいという意見が出たのなら、ひとまず止

まって考え、結論を出すべきだと考えている。

吉永美子委員長 答えを出すに当たって、「地域の希望があれば」という意見がある。以前の委員会が地元7自治会の意見を聞いているので、その報告と愛称に対する意見を聞き、結論を出しても遅くないのではないか。

松尾数則委員 地元7自治会の意見と議会報告会での意見の関係はどうなるのか。市民の意見を聞くために議会報告会をやってきたのではないか。

吉永美子委員長 議会報告会での意見として、地域の希望があれば付けてよいという意見があった。地元7自治会の意見を聞き、結論を出しても遅くないのではないか。

山田伸幸副委員長 前は火葬場を造る前に地域の意見を聞いた。今回は愛称問題が中心ではなく、迷惑施設を受け入れてどうなのかということやってはどうか。

大井淳一郎委員 愛称だけではなく、ほかのことも含めて意見交換会を開くことは賛成。まずは地元と意見交換をして、執行部と再度協議するのがいいのではないか。

矢田松夫委員 開催場所は3か所だったが、7自治会はどこか。

吉永美子委員長 本町4、本町5、西善寺、加藤上、加藤北、加藤中、加藤南である。

矢田松夫委員 愛称は市民の声があればということで、議会報告会で意見を聞いたので、この意見のまとめを見て議論すればよい。市民の声を聞いたのだから、委員会で結論を出せばいいのではないか。山陽小野田市の斎場であり、市民の声は聞いている。

吉永美子委員長 答えを出すに当たって、「地域の希望があれば」という意見があるので、地域と愛称も含め、意見交換会を開いてはどうか。

矢田松夫委員 その前に、愛称を付けるかどうかは、市民の声を聞いたのだから、ここで判断すればいい。地元はその次の話ではないか。市全体の意見を聞いたのだから、愛称が要るのか、要らないのか議論すればいい。

吉永美子委員長 それを議論するに当たり、「地域の希望があれば」という意見があるので、それも踏まえて考えるのはどうか。

松尾数則委員 要は愛称を付けたいのか。

吉永美子委員長 付けたいとかではない。地域がどう言われるかで決めたらどうか。

矢田松夫委員 市全体の意見が出ているので、愛称をどうするかは先に決めるべきではないか。

吉永美子委員長 新火葬場に関する意見の一番目に「地域の希望があれば」と

ある。地域に愛称のことも含め、意見交換会を開いてはどうか。

山田伸幸副委員長 一番目と言うが議会報告会の最初は埴生ではないか。

吉永美子委員長 別にこの意見が多かったという意味ではない。

大井淳一郎委員 新斎場稼働後の状況を聞く一環として、愛称についても聞き、議会報告会の意見も検討し、どうすればいいか委員会で考えてはどうか。愛称についてどうするかを今日決めれば、地元の意見を聞く必要はなくなるので、地元の意見を聞く場を作るのであれば、愛称についても聞いてから判断すればいいと委員長は言っているのではないか。

松尾数則委員 地元の意見を聞くために議会報告会を行った。だから、ここで結論を出すべきである。

杉本保喜委員 厚狭地区でも市民の意見は割れており、結論を出しにくい。他の市町では火葬場という名称を地元住民が嫌がったため、愛称を付けたところもある。地元7自治会に報告方々、愛称について意見を聞くことには賛成である。

吉永美子委員長 最終的な結論を出す前に、地元自治会と意見交換を行い、委員会の考えを出しても遅くないのではないか。

松尾数則委員 地元は厚狭地区だと思う。厚狭地区でも意見は割れている。愛称を付けたほうがいいという意見についても、愛称を付けようという主な目的から外れている理由である。議会報告会に3か所行ったが、愛称が是非必要という意見は、私が受けた感じでは一つもなかった。

山田伸幸副委員長 高千帆では積極的に考えてきた人もいた。

杉本保喜委員 埴生でも考えてきた人もいたので、積極的な人がいるのは事実である。

吉永美子委員長 ここで結論を出すのではなく、愛称も含め地域の思いを聞いて判断しても遅くないのではないか。

松尾数則委員 愛称を付けたいということで議会報告会をやってきた。それが終わった後でなぜこういう話になるのか。

杉本保喜委員 愛称を付けたいとアピールしながら議会報告会はやっていない。だから意見が二分している。

松尾数則委員 文章の中では愛称について話はなかったが、具体的な愛称が出てきている。

吉永美子委員長 議会報告会では「皆さんの意見をお聞かせください」となっている。

山田伸幸副委員長 参加を呼び掛けるときに、意見があるなら言ってくださいと言っている。

大井淳一郎委員 新火葬場ができたことに対しての地元意見を聞く中に愛称を入れるのであれば行くべきではないか。このまとめは議会報告会の全ての意見でもないし、地域の意見が市の総意でもない。行った後に考えたらいいのではないか。今日決めるのではなく、意見交換の場があるなら、愛称を含めて聞いたらいいと委員長は言っていると思う。

水津治委員 市民の意見を聞くということで、議会報告会で意見を聞き、今度は地域の意見を聞こうということだが、最終期限はいつになるのか。意見は聞けば聞くほど出てくる。ずっと継続するのか。結論がいつまでも出ないということは避けるべきである。

吉永美子委員長 地域の意見を聞いた後、最終の決断をする。意見交換会は内覧会前と後はどちらがいいか。

大井淳一郎委員 7月末や盆前など、供用開始後でいいのではないか。

吉永美子委員長 供用開始前にプロジェクターを使って説明し、意見を聞いてはどうかと思っていたが、供用開始前と後はどちらがよいか。

山田伸幸副委員長 供用開始後、問題があるかどうかの状況を見てからがいいのではないか。

杉本保喜委員 始まる前がいいと思っていたが、供用開始後の問題を聞く必要があるなら、7月の中旬に行ってはどうか。

松尾数則委員 問題が出てくるのは供用開始後である。その問題を委員会で調査するためにも、供用開始後のほうがいいのではないか。

矢田松夫委員 内覧会の周知を兼ね、供用開始前に行うほうがいい。

山田伸幸副委員長 委員長が地元の自治会長と連絡を取り、判断したらいいのではないか。

吉永美子委員長 自治会長に連絡し、1か所で6月定例会中の夜に意見交換会を行うことを検討する。

令和元年5月30日

民生福祉常任委員長 吉 永 美 子